



今月のテーマ：肝付町の皆さん！「かかりつけ医」をお持ちですか？

「かかりつけ医」とは、患者さんの病気や怪我の治療に主たる責任を負い、健康に関することを気軽に相談できる上、必要な時には専門医・専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な医師と定義されます。



かかりつけ医を持つメリット

1) 病気管理や健康寿命延伸に関わる専属のトータルアドバイザー

かかりつけ医は患者さんの病気だけをターゲットとして診断・治療を行うわけではなく、患者さんの背景や希望を鑑み、迷いに対する専属の助言者となりながら、真摯に患者さんに向き合います。

2) 病気の早期発見・早期治療

定期的に各種検査を行い、自覚症状のない場合でも、ときに新たな病気を発見し、必要に応じて専門医・専門医療機関を紹介します。

3) 健康維持・病気管理のベストプラクティス

患者さんを包括的に理解する姿勢を忘れず、患者さんと家族にとって何がより良いのか、さらに何がベストなのかを常に考えています。

肝付町には、鹿児島県内で唯一の町立病院であり、医療基盤インフラの主軸である肝付町立病院があります。運用費には肝付町税収が一部補填されます。現在、肝付町立病院は4名の常勤医と循環器科、整形外科、眼科の非常勤医で、密な連携下に診療を行っています。私の第1の使命は、町立病院着任当時から、「できるだけ多くの肝付町の方々のかかりつけ医になること」です。どうぞお気軽にお越しください。



文：肝付町立病院 院長 荻方 輝夫

お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721

令和6年度敬老祝金について

肝付町では高齢者の方の長寿をお祝いするとともに敬老の意を表し、併せてその福祉を増進することを目的として敬老祝金の支給を行っています。今年度の支給は下記の表の方が対象です。支給は口座振込になりますので、送られてくる案内をご確認の上、口座登録申請書の提出をお願いします。

満年齢	誕生日	支給額
75歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日	3,000円
80歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日	10,000円
85歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	15,000円
90歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	20,000円
95歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	25,000円
100歳以上	大正14年4月1日以前	50,000円

※前年度までの税金・介護保険料・水道料・住宅料および後期高齢医療保険料のいずれかに滞納がある場合は支給を保留させていただきます。

お問い合わせ先 肝付町役場 福祉課 ☎ 0994(65)8413